

令和2年度第1回議会モニター会議について(変更案)

■経過：新型コロナウイルス感染拡大防止のため、北海道は、11月7日に警戒レベルを「警戒ステージ3」へ引き上げ、11月7日から27日までを集中対策期間として、感染拡大抑制を図ることとした。

道内全域には、

- ✓ 発熱や咳があるなど体調が悪い場合に外出を控える
- ✓ マスクの着用など高齢者、基礎疾患を有する方等と接する場合の慎重な行動の実践
- ✓ テレワークの推進や時差出勤などの更なる活用
- ✓ 感染拡大防止対策を講じていない施設への外出自粛
- ✓ 感染拡大地域との往来自粛
- ✓ 不要不急の外出自粛

などの要請がなされている状況。

こうした背景を踏まえ、感染拡大防止の観点から、当面の期間(北海道の集中対策期間)における会合等は延期等の対応を行うもの。

■対応案：

- (1)「集まる会議」は当面延期し、さらに年内・年度内の開催を模索
- (2)「オンライン会議」を実施する
- (3)上記が困難な場合、「書面」による意見聴取を行う(事前資料提供あり)

■協議ポイント

- ・「集まる会議」の開催期限(年内か、年度内か)
- ・「オンライン会議」実施が可能なモニターの調査・実施方法の検討
- ・「書面」による意見を求めるための「参考資料提供の仕方」「意見のまとめ方」